

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
松浦市	御厨3（田代・板橋・郭公尾・寺ノ尾上）	令和3年10月6日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	187.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者の農地面積の合計	129.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	27.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	ha
（備考）	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

2 対象地区の課題（複数選択可）

集落の現状	
1	<input type="checkbox"/> 担い手が確保できており、耕作を継続していく
2	<input checked="" type="checkbox"/> 担い手等が確保できていない
3	<input type="checkbox"/> 耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある
4	<input type="checkbox"/> 耕作を継続していきたいが、農業所得が低い
5	<input type="checkbox"/> 耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている
6	<input type="checkbox"/> 鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している
7	具体的内容：
8	その他（自由記載）

3 対象地区内における担い手（中心経営体）への農地の集約化に関する方針（複数選択可）

方 針	担い手の詳細
1 <input checked="" type="checkbox"/> 地区内で担い手（中心経営体）を育成し、農地を集約する※	<input checked="" type="checkbox"/> 農業者 <input type="checkbox"/> 農地所有適格法人、農業生産組織等 <input type="checkbox"/> 新規就農者
<input type="checkbox"/> 地区外で担い手（中心経営体）を確保し、農地を集約する※	<input type="checkbox"/> 農業者（地区外） <input type="checkbox"/> 農地所有適格法人、農業生産組織等（地区外） <input type="checkbox"/> 新規就農者（地区外）
その他（自由記載）	

※

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	施設野菜、花き	1 ha		ha	
認農	B	水稲、露地野菜	1 ha		ha	
認農	C	露地野菜	3 ha		ha	
認農	D	露地野菜	2 ha		ha	
認農	E	施設野菜	2 ha		ha	
認農	F	繁殖牛	10 ha		ha	
認農	G	茶	3.9 ha		ha	
認農	H	繁殖牛	3.5 ha		ha	
認農	I	繁殖牛	10.8 ha		ha	
認農	J	施設・露地野菜	2.5 ha		ha	
認農	K	水稲	3.7 ha		ha	
認農	L	水稲・繁殖牛	3.5 ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	11人		46.9 ha		0.0 ha	

注1：「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、

法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2：「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3：「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	離農を希望する人の農地をどう維持管理していくかが重要な課題。集落内の担い手への集積を図る。施設の老朽化などの問題がある。水路、農道、ため池等の共同作業、休耕地の維持管理を実施していく。
担い手となる新たな人材の育成・確保	地域のみで農地の維持管理を継続していくのは将来的に困難となるため、周辺地域まで拡大して担い手を確保する。
担い手への農地集積	中心的経営体への農地集積について中間管理事業に取り組む。生まれ育ったふるさとを永遠に！をテーマに①荒れた農地を作らない ②水路や農道を整備し、使える農地の維持 ③ため池の維持管理で使える水源を確保し担い手へ引き継いでいく。
中山間地域直接支払、多面的機能支払両交付金を活用し、耕作放棄地の発生を防ぎ、農地の維持管理を集落全体で実施していく。守るべき農地、施設の維持管理や農業生産活動継続を図る。	
集落営農組織や女性の活躍できる加工や直売等を行い、西九州道路を利用する人が立ち寄れるようなしくみを作りたい。	